重要事項説明書

Ver　1.2

記入年月日	2026	年	7	月	1	日	
記入者名							
所属・職名	チャーム新川崎　ホーム長 荒谷　真一						
取込種別	１　追加						
被災確認事業所番号							

1 事業主体概要

種類	２　法人						
	※法人の場合、その種類	５　営利法人					
名称	(ふりがな)	カブシキガイシャチャームケアコーポレーション					
	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション						
法人番号	法人番号有無	１　有					
	法人番号	5120001109492					
主たる事務所の所在地	〒　530　-　0005						
	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番32号						
連絡先	電話番号	06	-	6445	-	3389	
	FAX番号	06	-	6445	-	3398	
	メールアドレス	ccc			@	charmcc.jp	
	ホームページ有無	１　有					
	ホームページアドレス	https://	www.charmcc.jp				
代表者	氏名	下村　隆彦					
	職名	代表取締役					
設立年月日	1984	年	8	月	22	日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）						

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな)	ちゃーむしんかわさき							
	チャーム新川崎								
所在地	〒	212	－	0057					
	神奈川県川崎市幸区北加瀬2丁目11番5号								
所在地（建物名等）									
市区町村コード	都道府県	神奈川県		市区町村	141305 川崎市				
主な利用交通手段	最寄駅			ＪＲ新川崎		駅			
	交通手段と所要時間			ＪＲ新川崎駅より徒歩10分					
連絡先	電話番号			044	－	580	－	3870	
	FAX番号			044	－	580	－	3875	
	メールアドレス			gyomu-kanri-horei		@		charmcc.jp	
	ホームページ有無			１　有					
	ホームページアドレス			https://	www.charmcc.jp/home/charm_shinkawasaki/				
管理者	氏名			荒谷　真一					
	職名			ホーム長					
建物の竣工日				2018	年	1	月	31	日
有料老人ホーム事業の開始日				2026	年	7	月	1	日

（類型）【表示事項】

類型	1　介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）						
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号						
	指定した自治体名	川崎市					
	事業所の指定日	2026	年	7	月	1	日
	指定の更新日（直近）		年		月		日

3 建物概要

土地	敷地面積	2,573.20 ㎡					
	所有関係						
		2　事業者が賃借する土地の場合					
			賃貸の種別				
			抵当権の有無				
			契約期間				
				開始			
				年	月	日	
				終了			
				年	月	日	
			契約の自動更新				
建物	延床面積	全体	4,764.20 ㎡				
		うち、老人ホーム部分	4,558.10 ㎡				
	耐火構造	1　耐火建築物					
		3　その他の場合					
	構造	1　鉄筋コンクリート造					
		4　その他の場合					

	所有関係	2　事業者が賃借する建物									
		2　事業者が賃借する建物の場合									
			賃貸の種別	2　定期貸借							
			抵当権の有無								
			契約期間	1　あり							
				開始							
				2018	年	3	月	1	日		
				終了							
				2048	年	3	月	31	日		
			契約の自動更新	1　あり							
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1　全室個室（縁故者個室含む）									
		2　相部屋ありの場合									
			最少			人部屋					
			最大			人部屋					
			トイレ	浴室	面積		戸数・室数	区分			
	タイプ１	1　有		2　無	21.17	㎡	6	3　介護居室個室			
	タイプ２	1　有		2　無	21.4	㎡	44	3　介護居室個室			
	タイプ３	1　有		2　無	23.62	㎡	1	3　介護居室個室			
	タイプ４	1　有		2　無	23.39	㎡	8	3　介護居室個室			
	タイプ５	1　有		2　無	24.05	㎡	3	3　介護居室個室			
	タイプ６	1　有		2　無	24.2	㎡	3	3　介護居室個室			
	タイプ７	1　有		2　無	24.28	㎡	3	3　介護居室個室			
	タイプ８	1　有		2　無	24.29	㎡	12	3　介護居室個室			
	タイプ９					㎡					
	タイプ10					㎡					

共用施設	共用便所における便房	5	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	3	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	2	ヶ所
	共用浴室	3	ヶ所	個室	3	ヶ所
				大浴場		ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	2	ヶ所	チェアー浴	1	ヶ所
				リフト浴	1	ヶ所
				ストレッチャー浴		ヶ所
				その他		ヶ所
	食堂	1　あり				
	入居者や家族が利用できる調理設備	1　あり				
	エレベーター	2　あり（ストレッチャー対応）				
消防用設備等	消火器	1　あり				
	自動火災報知設備	1　あり				
	火災通報設備	1　あり				
	スプリンクラー	1　あり				
	防火管理者	1　あり				
	防災計画	1　あり				
緊急通報装置等	居室	1　全ての居室あり				
	便所	1　全ての便所あり				
	浴室	1　全ての浴室あり				
	その他	共用トイレ				
その他						

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	要支援利用者が要支援状態の維持若しくは改善を図り、又は要介護状態となることを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる支援を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものとする。 要介護利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、認知症の状況等利用者の心身の状況を踏まえ、入浴、排泄の自立について必要な援助のほか食事、離床、着替え、整容その他の日常生活上の世話等、日常生活を営むことができるよう必要な援助を妥当適切に行うものです。 介護は、利用者の心身の状況に応じ、利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう適切な技術を持って行うものとし、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して行います。 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めるものとします。
サービスの提供内容に関する特色	私たちはサービス業の基本であるお客様の満足を第一とし、常に誠意ある介護に努め、お客様の様々なご要望にお応えしています。 周辺エリアのなかでもリーズナブルな価格を設定し、入居者様やご家族様に安心してご入居いただけるように努力して参ります。
入浴、排せつ又は食事の介護	1　自ら実施
食事の提供	2　委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1　自ら実施
健康管理の供与	1　自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1　自ら実施
生活相談サービス	1　自ら実施

（介護サービスの内容）　※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算（Ⅰ）	2　なし
	入居継続支援加算（Ⅱ）	2　なし
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	2　なし
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	2　なし
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	1　あり
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	1　あり
	ADL維持等加算（Ⅰ）	2　なし
	ADL維持等加算（Ⅱ）	2　なし
	夜間看護体制加算(Ⅰ)	2　なし
	夜間看護体制加算(Ⅱ)	1　あり
	若年性認知症入居者受入加算	1　あり
	協力医療機関連携加算 (相談・診療を行う体制を常時確保している協力医療機関と連携している場合)	1　あり
	協力医療機関連携加算 (上記以外の協力医療機関と連携している場合)	2　なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	2　なし
	科学的介護推進体制加算	1　あり
	退院・退所時連携加算	1　あり
	退居時情報提供加算	1　あり
	看取り介護加算（Ⅰ）	2　なし
	看取り介護加算（Ⅱ）	1　あり
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	2　なし
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	2　なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	2　なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	2　なし
	新興感染症等施設療養費	1　あり
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	2　なし
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1　あり

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	2　なし
		(Ⅱ)	2　なし
		(Ⅲ)	1　あり
	介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	2　なし
		(Ⅱ)	1　あり
		(Ⅲ)	2　なし
		(Ⅳ)	2　なし
		(Ⅴ)(1)	2　なし
		(Ⅴ)(2)	2　なし
		(Ⅴ)(3)	2　なし
		(Ⅴ)(4)	2　なし
		(Ⅴ)(5)	2　なし
		(Ⅴ)(6)	2　なし
		(Ⅴ)(7)	2　なし
		(Ⅴ)(8)	2　なし
		(Ⅴ)(9)	2　なし
		(Ⅴ)(10)	2　なし
		(Ⅴ)(11)	2　なし
		(Ⅴ)(12)	2　なし
		(Ⅴ)(13)	2　なし
		(Ⅴ)(14)	2　なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	2　なし		
	1　ありの場合		
	(介護・看護職員の配置率)		: 1

(医療連携の内容)

医療支援	○	救急車の手配
	○	入退院の付き添い
	○	通院介助

※複数選択可		○	その他	※通院介助は協力医療機関に限る
	1	名称	社会医療法人財団 石心会 川崎幸病院	
		住所	川崎市幸区大宮町31番地27	
		診療科目	内科	
		協力科目	内科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	2　なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	2　なし

協力医療機関	2	名称	医療法人AGRIE MED AGREE CLINICかわさき	
		住所	神奈川県川崎市高津区溝口2丁目14-6 ｼﾏﾔﾋﾞﾙ5F	
		診療科目	内科　　外科　精神科	
		協力科目	内科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり
	3	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
		名称		
		住所		

	4	診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
	5	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
	新興感染症発生時に対応を行う医療機関との連携	2　なし		
		1　ありの場合		
		医療機関の名称		
		医療機関の住所		
		名称	吉武歯科医院	

協力歯科医療機関	1	住所	川崎市中原区下小田中3-33-10　ｺｼﾝﾔ3　１階
		協力内容	訪問歯科診療及び歯科衛生・健康相談
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

（入居後に居室を住み替える場合）　※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
		その他	
判断基準の内容			
手続きの内容			
追加的費用の有無			
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		
	便所の変更		
	浴室の変更		
	洗面所の変更		
	台所の変更		
		1　ありの場合	

変更	その他の変更		（変更内容）	

（入居に関する要件）

<table>
<tr><td rowspan="3">入居対象となる者
【表示事項】</td><td>自立している者</td><td colspan="2">２　なし</td></tr>
<tr><td>要支援の者</td><td colspan="2">１　あり</td></tr>
<tr><td>要介護の者</td><td colspan="2">１　あり</td></tr>
<tr><td>留意事項</td><td colspan="3">・常時医療機関で治療する必要がない方
・自傷や他害の恐れのない方
・結核や疥癬など伝染する疾患のない方</td></tr>
<tr><td>契約解除の内容</td><td colspan="3">入居者が入居契約を解除しようとするときは、３０日以上の予告期間をもって事業者の定める契約解除届を事業者に提出するものとし、その契約解除届に記載された契約解除日をもって入居契約は解除されるものとします。解除日の指定がなかったときは、その届の提出された日の翌日から３０日を経過した日に、入居契約は解除されるものとします</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業主体から解約を求める場合</td><td>解約条項</td><td colspan="2">事業者は、入居者が以下の各号のいずれかに該当することとなったときは、催告の上、入居契約を解除することができます。
（１）入居契約書第21条に規定する用途の制限に違反したとき
（２）入居者が病院等医療機関に入院し、明らかに３ヶ月以内に退院できる見込みがないとき
（３）他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することができないとき
（４）その他入居契約に違反したとき
２　事業者は、入居者が以下の各号のいずれかに該当することとなったときは、通知及び催告を要せずして、入居契約を即時解除することができま</td></tr>
<tr><td>解約予告期間</td><td></td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td>入居者からの解約予告期間</td><td colspan="2">1</td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td rowspan="3">体験入居の内容</td><td colspan="3">１　あり</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　ありの場合</td></tr>
<tr><td>（内容）</td><td colspan="2">１泊２日４，９５０円（税込）
※家賃、管理費、食費、介護費が含まれていますが、オムツ代や日用品、医療費等は別途実費となります。
※７泊８日を限度とします。</td></tr>
<tr><td>入居定員</td><td colspan="2">80</td><td>人</td></tr>
</table>

その他	

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※１ ※２
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	1	1		1
直接処遇職員	31	15	16	26.3
介護職員	27	13	14	22.7
看護職員	4	2	2	3.6
機能訓練指導員	2	2		2
計画作成担当者	2	2		2
栄養士	1	1		
調理員	11	2	9	
事務員	2	2		
その他職員	1	1		
１週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※２				40 時間

※１　常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※２　特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	11	7	4
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	9	5	4
介護支援専門員			

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士	2	2	
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	（ 16 時 0 分 ～ 10 時 0 分 ）			
	平均人数		最少時人数（休憩者等を除く）	
看護職員		人		人
介護職員	3	人	2	人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d　３：１以上	
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	2.6	：１
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択			
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数		人
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

（職員の状況）

管理者		他の職務との兼務				2　なし					
		業務に係る資格等		2　なし							
				1　ありの場合							
				資格等の名称							
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数				9	5						
前年度1年間の退職者数		2		5	3					1	
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満		1	2	1						
	1年以上3年未満			6	8					1	
	3年以上5年未満			2	1	1				1	
	5年以上10年未満	2	1	3	4			2			
	10年以上										
従業者の健康診断の実施状況											

6 利用料金

（利用料金の支払い方法）

<table>
<tr><td colspan="2">居住の権利形態
【表示事項】</td><td colspan="3">1　利用権方式</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">利用料金の支払い方式
【表示事項】</td><td colspan="3">4　選択方式</td></tr>
<tr><td colspan="3">4　選択方式の場合、該当する方式を全て選択</td></tr>
<tr><td>○</td><td>全額前払い方式</td></tr>
<tr><td>○</td><td>一部前払い・一部月払い方式</td></tr>
<tr><td>○</td><td>月払い方式</td></tr>
<tr><td colspan="2">年齢に応じた金額設定</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="2">要介護状態に応じた金額設定</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い</td><td colspan="3">2　日割り計算で減額</td></tr>
<tr><td colspan="3">3　不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合</td></tr>
<tr><td colspan="3">不在期間が　　日以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用料金の改定</td><td>条件</td><td colspan="3">費用の改定にあたって所在する自治体の発表する消費物価指数を勘案し運営上必要と認められたとき。</td></tr>
<tr><td>手続き</td><td colspan="3">運営懇談会等で説明し意見を聞いて行う。</td></tr>
</table>

（利用料金のプラン【代表的なプランを２例】）

			プラン１		プラン２	
入居者の状況	要介護度		要介護1		要介護1	
	年齢		85	歳	85	歳
居室の状況	床面積		24.29	㎡	21.4	㎡
	便所		１　有		１　有	
	浴室		２　無		２　無	
	台所		２　無		２　無	
入居時点で必要な費用	前払金		7,800,000	円	0	円
	敷金			円		円
月額費用の合計			249,000	円	349,000	円
	家賃		90,000	円	190,000	円
	サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		円		円
		介護保険外※2 食費	41,790	円	41,790	円
		管理費	117,200	円	117,200	円
		介護費用		円		円
		光熱水費		円		円
		その他		円		円

※１　介護予防・地域密着型の場合を含む。

※２　有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	居室及び共有部の利用にかかる費用。近傍家賃等を参照して算出。
敷金	家賃の　　ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	事務管理部門の人件費・事務費、状況把握・生活相談サービス、共用施設等の水光熱費及び維持管理費、居室の水光熱費等です。
食費	食材料費、加工費（１日３食で３０日の場合の費用） 喫食実績に応じて請求いたします。※暦月によって変動します。 軽減税率（8%）の対象となる飲食料品の提供は、「朝食・昼食・夕食・間食」です。その他の飲食料品の提供は軽減税率の対象外とします（提供される食事とは別に差額を請求する場合の差額を含みます）。
光熱水費	管理費に含みます（居室及び共用部の電気・ガス・水道料金）。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２
その他のサービス利用料	入居後の要介護度改善により、自立となった場合、生活支援サービス費として66,000円をご負担いただきます。

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	※要介護度に応じて介護費用の１割（一定以上所得者は２～３割）を徴収する。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	入居一時金は、目的施設（居室及び共用施設）にわたって利用するための家賃相当額に充当します。老人福祉法第29条第6項において受領が禁止されている権利金又は対価性のない金品に該当しません。 入居一時金の算定にあたっては神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針で示された算式に基づき算定します。	
想定居住期間（償却年月数）	60	ヶ月
償却の開始日	入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	180万円～234万	円
初期償却率	30	%

<table>
<tr><td rowspan="2">返還金の算定方法</td><td>入居後３月以内の契約終了</td><td>入居日の翌日から3ヶ月以内の契約解除の場合又は死亡による契約終了の場合は、受領済みの前払金を全額返金する。ただし、利用期間に係る利用料を下記算定方法に基づき受領する。
【算定方法】
前払金×想定居住期間償却率（70%）÷想定居住期間の月数÷３０×（入居日から契約終了日までの実日数）
※「想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する費用」は、全額返金する。
※前払い金以外の月払い利用料（管理費・水光熱費・月払いの家賃）は日割精算を行う。
※必要な原状回復費用があれば受領する。
※1日当たりの利用料は、10円未満切り捨て。</td></tr>
<tr><td>入居後３月を超えた契約終了</td><td>想定居住期間（5年）内に契約終了した場合、下記の計算方式に基づき無利息で返還する。想定居住期間を超えると返還金はなくなるが、追加前払金は不要。
計算式：返還金＝前払金償却部分の額の比率（一時金の70%）×(60月－経過月数※)／60月　※償却起算日の属する月の翌月（償却起算日が１日の場合は当月）から経過した月末回数　退去月について1か月に満たない端数の日数がある場合</td></tr>
<tr><td rowspan="3">前払金の保全先</td><td colspan="2">３　信託契約を行う信託会社等</td></tr>
<tr><td colspan="2">１　全国有料老人ホーム協会以外の場合</td></tr>
<tr><td>名称</td><td>株式会社りそな銀行</td></tr>
</table>

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	15	人
	女性	62	人
年齢別	65歳未満		人
	65歳以上75歳未満	2	人
	75歳以上85歳未満	8	人
	85歳以上	67	人
要介護度別	自立		人
	要支援１	5	人
	要支援２	5	人
	要介護１	20	人
	要介護２	22	人
	要介護３	4	人
	要介護４	14	人
	要介護５	7	人
入居期間別	６ヶ月未満	12	人
	６ヶ月以上１年未満	9	人
	１年以上５年未満	34	人
	５年以上10年未満	22	人
	10年以上15年未満		人
	15年以上		人

（入居者の属性）

平均年齢	89.4	歳
入居者数の合計	77	人
入居率※	96.2	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等		人
	社会福祉施設		人
	医療機関		人
	死亡	12	人
	その他	1	人
生前解約の状況	施設側の申し出		人
		（解約事由の例）	
	入居者側の申し出	1	人
		（解約事由の例）	

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）

窓口1										
窓口の名称		チャーム新川崎								
電話番号		044		－	580		－	3870		
対応している時間	平日	10	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜	10	時	0	分	～	17	時	0	分
	日曜・祝日	10	時	0	分	～	17	時	0	分
定休日		年中無休								

窓口2

窓口の名称		株式会社チャーム・ケア・コーポレーション お客様相談窓口								
電話番号		0120		－	901		－	674		
対応している時間	平日	10	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土・日・祝祭日・年末年始								

窓口3

窓口の名称		川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課								
電話番号		044		－	200		－	2910		
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	0	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土日祝12/29～1/3								

窓口4

窓口の名称		神奈川県国民健康保険団体連合会苦情専用								
電話番号		045		－	329		－	3447		
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	0	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土日祝12/29～1/3								

窓口5

窓口の名称										
電話番号				－			－			
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		その内容	東京海上日動火災保険株式会社 介護サービス事業者賠償責任保険 事業者が所有、使用または管理している各種の施設・設備・用具などの不備や業務活動上のミスが原因で、第三者の身体障害や財物損壊等が生じ、被害者側との間に損害賠償問題が発生し
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1　あり		
	1　ありの場合		
		その内容	利用者に対する特定施設入居者生活介護サービスの提供により事故が発生した場合、利用者の家族、自治体、当該保険者と連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
事故対応及びその予防のための指針	1　あり		

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		実施日	随時
		結果の開示	1　あり
第三者による評価の実施状況	2　なし		
	1　ありの場合		
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2　入居希望者に交付
管理規程	1　入居希望者に公開
事業収支計画書	3　公開していない
財務諸表の要旨	1　入居希望者に公開

財務諸表の原本	1　入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1　あり	
	1　ありの場合	
	（開催頻度）年 2 回	
	2　なしの場合	
	1　代替措置ありの場合	
	(内容)	
高齢者虐待防止のための取組の状況	高齢者虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1　あり
	指針の整備	1　あり
	研修の定期的な実施	1　あり
	担当者の配置	1　あり
身体的拘束等廃止のための取組の状況	身体拘束適正化委員会の開催	1　あり
	指針の整備	1　あり
	研修の実施	1　あり
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）	2　なし
		1　ありの場合
		身体的拘束等を行う場合の態様、及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録
	感染症に関する業務継続計画（BCP）	1　あり
	災害に関する業務継続計画（BCP）	1　あり

業務継続計画の策定状況等	従業者に対する周知の実施		1　あり
	定期的な研修の実施		1　あり
	定期的な訓練の実施		1　あり
	定期的な見直し		1　あり
提携ホームへの移行【表示事項】	2　なし		
	1　ありの場合		
		提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1　あり		
高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2　なし		
有料老人ホーム設置運営指導指針「５.規模及び構造設備」に合致しない事項	2　なし		
	1　ありの場合		
		合致しない事項がある場合の内容	
		「６．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項			
	不適合事項がある場合の内容		

備考

添付書類：　別添１（別に実施する介護サービス一覧表）
　　別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

※＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

説明年月日　　年　　月　　日

説明者署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。